

他都道府県及び海外等からの入学志願手続の説明会

県立高等学校の全日制の課程又は定時制の課程を志願する者のうち、志願者及び保護者の居住する市町村と志願者が在籍する（卒業した）中学校の所在する市町村が同一学区内でない者、他の都道府県及び海外から志願する者は、「県立高等学校通学区域に関する規則」第5条及び「千葉県県立高等学校入学志願の特例に関する規程」第2条の規定により、志願する高等学校の校長の承認を受けなければなりません。

また、県立高等学校の通信制の課程を志願する者のうち、千葉県の区域内に住所を有しない者は、「県立高等学校通信教育規則」第13条の規定により、志願する高等学校の校長の承認を受けなければなりません。

なお、市立高等学校を志願する者は、当該市立高等学校の通学区域を定めた規則等が異なります。ついては、下の表のとおり入学志願手続の説明会を行います。説明会の参加には事前予約が必要です。予約方法等の詳細については、令和8年9月中旬に千葉県教育委員会ウェブページで発表する予定です。

また、この説明会に出席しなければ志願ができないということはありません。

留意事項

- 1 志願する高等学校の校長の承認を受けようとする者のうち、次の(1)から(3)に該当する者は、本説明会ではなく、在籍（出身）中学校において入学志願手続の説明を受けてください。また、(3)に該当する場合は、在籍中学校に資料を提供します。在籍中学校を通じて千葉県総合教育センター学力調査部に、連絡をしてください。
 - (1) 千葉県内の中学校から入学を志願する者
 - (2) 埼玉県及び茨城県の本県隣接学区内の中学校から入学を志願する者
 - (3) 千葉県内に一家転住することにより、入学を志願する者
- 2 入学志願手続について不明な点がある場合は、千葉県総合教育センター学力調査部にお問い合わせください。

I 他都道府県及び日本人学校等からの入学志願手続の説明会（Ⅱの対象者を除く。）

（千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・市立高等学校を所管する市教育委員会）

区 分	日 時	場 所	主な対象者
第1回	令和8年12月15日(火) 13:30～ 受付 14:00 開会	千葉県総合教育センター メディア教育棟大ホール	志願者又は保護者等

Ⅱ 海外現地校出身者のための個別相談会（通訳が必要な者を含む。）

（千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・市立高等学校を所管する市教育委員会）

区 分	日 時	場 所	主な対象者
第1回	令和8年11月16日(月) 13:00～16:00	千葉県総合教育センター 本館7階	海外現地校出身の志願者（通訳が必要な者を含む）又は保護者等 ※当日は、在留カード、外国における当該生徒の在籍（出身）中学校長が発行した第9学年の修了証明書及び成績証明書等の出願に必要な書類等を持参すること。
第2回	令和8年11月19日(木) 13:00～16:00	千葉県総合教育センター 本館6階	
第3回	令和8年11月24日(火) 13:00～16:00	千葉県総合教育センター 本館7階	
第4回	令和8年12月23日(水) 13:00～16:00	千葉県総合教育センター 本館7階	